

令和7年五條市議会第3回臨時会提出予定議案概要説明書

提出予定議案 3 件

- ・報第11号 専決処分の報告について（訴えの提起） 【産業観光課】
＜概要＞ 支払督促の申立てから移行した訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたため報告を行うもの。

- ・議第48号 訴えの提起について 【産業観光課】
＜概要＞ 五條市観光交流センターの指定管理者に指定された者が、当該指定管理業務を履行しなかったため、新たに指定管理者が運営するまでの間に市が負担せざるを得なかった人件費等の損害賠償の請求を提起するため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるもの。

- ・議第49号 令和7年度五條市一般会計補正予算（第4号）議定について 【財政課】
 《別添資料》
＜概要＞ 歳入歳出予算に15万2千円を追加し、総額206億3,589万1千円とするもの。内容は、指定管理者に対する指定取消違約金等請求訴訟費用を追加するもので、財源は繰越金を見込む補正予算の編成を行うもの。